

# 「東京都社会的責任調達指針」 に係る通報受付窓口のご案内

Grievance Mechanism for the Socially Responsible Procurement Guidelines

通報受付窓口とは・・・

- 東京都社会的責任調達指針の不遵守にお気づきの際、また、不遵守によりお困りの際に利用できる窓口です
- 通報受付窓口では、皆様から調達指針の不遵守についての通報を受け付けた後、当事者間の対話を促進するなど、解決に向けて必要な対応を実施いたします

■受付期間： 2025年5月1日～

■通報対象： **2025年4月1日以降に公表される東京都財務局経理部契約第一課および契約第二課発注の工事・物品等契約における調達指針の不遵守**

■受付言語： 日本語、英語 ※受付後の使用言語は日本語、英語となります

通報受付窓口  
Contact details

## 通報はメール又は郵送で受け付けています

通報様式に必要な事項を記入の上、メール又は郵送してください。

通報様式はこちら

いただいた個人情報通報への対応のために利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

e-mail宛先： [shishin\\_tsuho\(at\)section.metro.tokyo.jp](mailto:shishin_tsuho@section.metro.tokyo.jp)

※メール送信の際は(at)を@に置き換えてご利用ください。

※このアドレスは受信専用です。その後の連絡は

[shishin\\_tsuho\(at\)tohmatu.co.jp](mailto:shishin_tsuho@tohmatu.co.jp)からメールで行います。

郵送先： 〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎

財務局経理部総務課契約調整担当

東京都社会的責任調達指針通報受付窓口

通報の概要や処理手続きの状況などについて、東京都のウェブサイトに掲載いたします  
情報公開を望まれない場合には、その旨ご記載くださいますようお願いいたします

詳細は、「東京都社会的責任調達指針」のウェブサイトをご参照ください

<https://www.zaimu.metro.tokyo.lg.jp/keiyaku/sr>

The information about this brochure is available in English on the website.

